

グローバルDX関連株式ファンド（予想分配金提示型）

愛称：The DX



第1期決算および分配金のお支払いについて

平素より「グローバルDX関連株式ファンド（予想分配金提示型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2020年10月12日に第1期決算を迎えましたので、ファンドの運用状況や今後の見通し等とあわせてご報告いたします。

当ファンドの組入投資信託の運用会社であるニューバーガー・バーマン・グループのコメントを基に作成しています。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当期の分配金額は、分配方針に基づき決算日の前営業日の基準価額水準等を勘案した結果、200円としました。分配金お支払い後の基準価額は11,054円となりました。

決算期	2020/10/12 第1期
分配金 (対設定時基準価額比率)	200円 (2.0%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	12.5%

(注1) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 「対設定時基準価額比率」は、当期の分配金（税引前）の設定時基準価額（10,000円）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。

(注3) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

分配方針

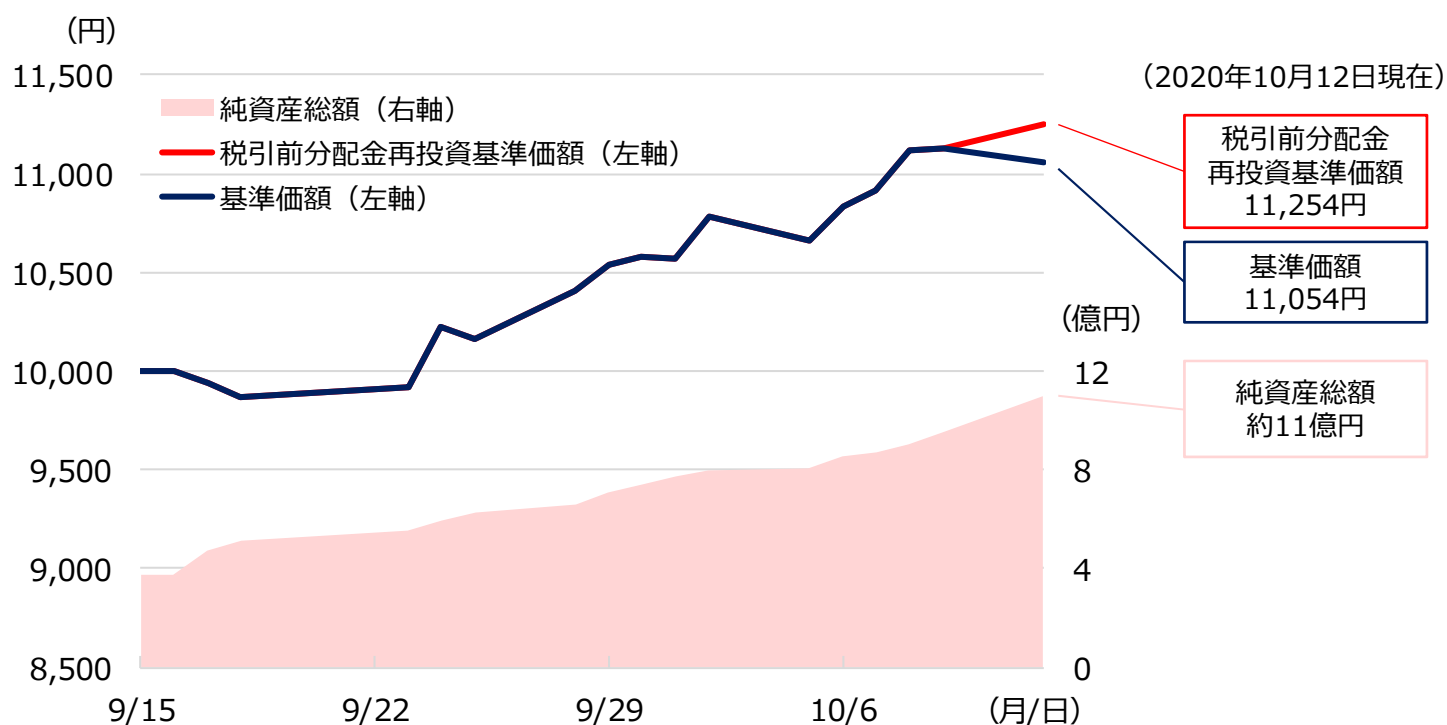
- 毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 原則として、各計算期末の前営業日の基準価額（支払済み分配金（1万口当たり、税引前）累計額は加算しません。）に応じた金額の分配を目指します。ただし、分配対象額が少額な場合、各計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、当該計算期末の前営業日の基準価額に応じた金額の分配を行わないことがあります。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

基準価額の推移（2020年9月15日（設定日）～2020年10月12日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

今後の市場見通しおよび運用方針

【市場見通し】

- トランプ大統領が新型コロナウイルスに感染し、また欧州で感染の再拡大がみられるなど、引き続き新型コロナウイルスが株式市場のかく乱要因となる状況が続いています。また、11月に米国大統領選挙というイベントも控えており、当面様子見の姿勢が続くとみられます。
- こうしたなか、10月中旬以降に多くの企業が7-9月期の決算発表を行います。内容次第ではその後の値動きが大きくなる銘柄が出てくる可能性があると考えます。
- こうした環境において、**これからの成長の鍵を握るのは「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」**であると考えます。デジタル技術を活用し、作業効率の改善やビジネスモデルの変革を進めることで、国や企業は生産性の向上を通じた成長を実現することが可能となります。今後、DXへの取組み次第で、成長を達成できる国・企業とそうでない国・企業の明暗が分かれると考えています。

【運用方針】

- 組入投資信託の運用チームでは、ウィズコロナ時代において**デジタル化が加速すると考える4つの領域*1で勝ち組企業となり、「次のGAF*A*2」となり得るような企業に注目し、投資**しています。引き続き、成長性と株価バリュエーションを精査し、投資魅力度の高い銘柄を選定していきます。

*1 働き方（デジタル・ワーク）、趣味・娯楽（デジタル・レジャー）、消費（デジタル・コンシューマー）、医療（デジタル・ヘルスケア）。適宜見直しを行います。

*2 グーグル（Google）、アップル（Apple）、フェイスブック（Facebook）、アマゾン（Amazon）の4社の頭文字を組み合わせた造語

※ 個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。見通しおよび運用方針は、今後変更される場合があります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの特色

※各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

グローバルDX関連株式ファンド（予想分配金提示型）：（予想分配金提示型）

グローバルDX関連株式ファンド（資産成長型）：（資産成長型）

- 世界の取引所に上場している株式の中から、主としてデジタル技術を活用し革新的なビジネスをもたらすDX（デジタル・トランスフォーメーション）関連企業の株式に投資を行います。
 - DR（預託証券）や上場予定株式を含みます。
- 実質的な運用は、リサーチ力に強みのあるニューバーガー・バーマン・グループが行います。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - ※投資対象とする外国投資信託の運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー（米国）が行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額は為替変動の影響を受けます。
- （予想分配金提示型）と（資産成長型）の2つのファンドからご選択いただけます。

（予想分配金提示型）

- 原則として、毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
- 各計算期末の前営業日の基準価額（支払済み分配金（1万口当たり、税引前）累計額は加算しません。）に応じて、原則として、以下の金額の分配を目指します。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※分配対象額が少額な場合、各計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記の分配を行わないことがあります。

ご留意いただきたい事項

- 基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。
- 基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- 分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。
- あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

（資産成長型）

- 原則として、毎年9月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

【基準価額の変動要因】

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。
 - **価格変動リスク**
株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です
 内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
 - **信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です**
 ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。
 - **為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です**
 外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。
 - **カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です**
 海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。
 - **流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です**
 有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

【その他の留意点】

ファンド固有の留意点

■ 特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点

ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄投資を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。

■ 外国投資信託証券への投資について

外国投資信託証券から有価証券に投資する場合、日本の投資信託証券から投資を行う場合に比べて税制が不利になる場合があります。

投資信託に関する留意点

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

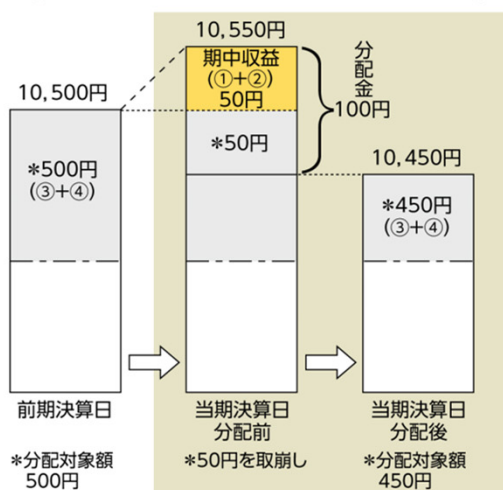
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



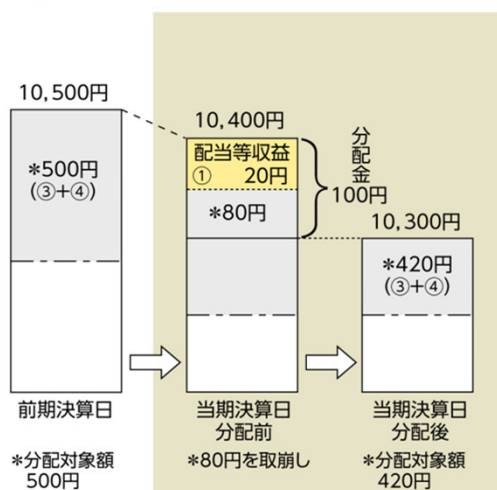
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]



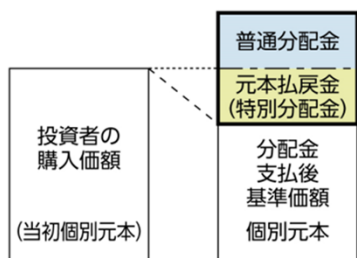
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

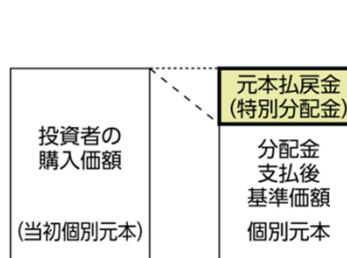
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入・換金のお申込みができます。
購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨークの取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日
決算および分配	（予想分配金提示型） 毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 （資産成長型） 年1回（毎年9月10日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	2030年9月10日まで（2020年9月15日設定）
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還します。 また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●各ファンドの残存口数が30億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。なお、販売会社によっては、NISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※ 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜き3.0%）を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年1.243%（税抜き1.13%） の率を乗じた額 ※ 投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、 年1.903%（税抜き1.79%）程度* となります。 * 当ファンドが投資対象とする投資信託の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあり、ファンドの純資産総額等によっては、年率換算で上記の料率を上回る場合があります。
その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 【受付時間】午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

販売会社一覧

販売会社名	登録番号		日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	備考
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○				
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○				※1

※1：2020年10月13日よりお取扱いを開始する予定です。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年10月12日